

黎明だより



- ・明けましておめでとうござい
ます。今年も、『地域と行政のパ
トナー』を目指して、地域に寄り
添った活動をしていきます。
- ・令和元年12月定例会が、12
月3日〜23日まで開催され、
は、6日に所属する会派を代表し
ての代表質問に登壇しました。
- ・お忙しい中、傍聴に来てくださ
った皆さん、誠にありがとうございます。
- ・今回は、代表質問ということ
で、能登から加賀まで県内全域の
課題について次のように幅広く
質問しました。
- ・行政経営について
- ・台風19号について
- ・クルーズ船について
- ・空港行政について
- ・アンテナショップについて
- ・兼六園周辺文化の森について
- ・地域医療構想について
- ・いしかわ土日おやすみモデル
工事について
- ・警察行政について
- ・今年1年を振り返って

台風19号について

10月の台風19号による被害は全国的に大きなものがありました。特に、北陸新幹線の車両が大雨の影響で水に漬かるということをお想像できた人は少なかつたのではないのでしょうか。石川県内では、直接の被害は少なかつたようですが、ホテルのキャンセルなど観光面での影響がありました。最近、自然災害が厳しいものとなつていると言われていますが、今回の台風の様相な規模の災害が起きるものとして対策をしていかなければなりません。そこで、今回の台風を踏まえて、今後、県としてはどういったことをしていくのか聞きました。

【○質問と●答弁の要旨】

○台風19号の被害を踏まえて、今回の経験を今後の県の施策にどのように活かしていくか？

●治水対策について、ハード面に限らず、川に溜まった土砂の除去など河川改修の施策の推進、ソフト面では「逃げ遅れゼロ」を目指して、市町のハザードマップ見直し支援や住民や自主防災組織に対する県政出前講座による周知啓発に取り組んでいく。

(ひとこと)

河川に関することをはじめ、自然災害対策は、これまで以上に真剣に取り組まなければなりません。継続して、県にはハード・ソフト両面で、取組の推進を働きかけていきます。

アンテナショップについて

石川県が東京で開いている、県内市町のPRや県産品を扱っているアンテナショップが2月までリニューアル中です。リニューアル後に、県内の市町中小企業が東京などへの売り先開拓に利用しやすい形にしてほしいと訴えました。

○リニューアルするアンテナショップでは、県内市町のPRや県内企業の販路拡大をどのように支援していくか？

●リニューアルした店舗の2階をイベントスペースにするので更なる市町のPRに活用してもらいたい。また、リニューアル前から行っている県内企業のテストマーケティング(商品の試験販売)の取組も継続して行っていく。

(ひとこと)

色んな人が利用しやすいアンテナショップになつて欲しいです。



リニューアル中の県アンテナショップ

地域医療構想について

9月下旬に、国は全国の公立・公的病院のうち、競合地域にある病院との再編・統合を促す必要があると判断した424の病院名を公表し、石川県内からは宝達志水病院など7つの医療施設の名前が挙げられました。国としては、都道府県に来年9月までに再編・統合などの結論を出すように求めています。

この動きに対して、石川県内の名指しされた7つの医療施設からは、とまどいや反発の声など色々な意見が出ています。

国は、全国の地区ごとに意見交換会を開いていますが、要望があれば都道府県単位でも意見交換会を開くとのこと。

そこで、地域の声を国に届けるために都道府県単位の意見交換会を開くように国に要請することを提案しました。

○石川県でも、地域の不安払しょくに関係者と国との意見交換を行うために都道府県単位での説明会開催を求めていくべきと考えますがどうか？

●各病院から要請があれば検討する。

(ひとこと)

地域の医療を守ることと、病院経営の効率化は、両方とも真剣に考えなければならぬと思えます。これからも県の動向を注視していきます。

●水害・土砂災害対策の強化

頻発する集中豪雨に備え、浸水被害が多発している河川の改修や即効性のある堆積土砂の除去、要配慮者利用施設周辺での土砂災害対策を重点的に進めます。

水害対策(河川の改修や堆積土砂の除去)

・堤防整備や川幅を広げる河川の改修や、河道断面を確保し流下能力を回復させる堆積土砂の除去を実施



河川改修による河川の拡幅(能登川)



堆積土砂の除去(扇谷川)

川に溜まった土砂の除去工事(県土木部資料より)

警察行政について

12月から改正道路交通法が施行され、自動車の運転中に、携帯電話やスマートフォンを持って通話したり画面を注視する、カーナビなどの画面を注視するといったいわゆる「ながら運転」に対する罰則が、反則金と違反点数の大幅な引き上げなど厳罰化されました。

そこで、法律改正を契機に、改めて取り締まりや周知に力を入れるように提案しました。

○「ながら運転」の厳罰化に伴って、改めて周知啓発や取り締まり強化の取組を行えばどうか？

●現在、街頭キャンペーンなど様々な広報啓発の取組を現状行っている。引き続き、関係機関と共に厳正に取組を強力に推進し、「ながら運転」根絶に取り組んでいく。

(ひとこと)

「ながら運転」が大きな事故につながるらないように取組をしつかりと推進してほしいと思います。

○ 携帯電話使用等（交通の危険） 運転中に携帯電話等を使用して交通事故等の交通の危険を生じさせた場合 ※3月以下の懲役又は5万円以下の罰金 改正：1年以下の懲役又は30万円以下の罰金		
○ 携帯電話使用等（保持） 運転中に携帯電話等を手に持って通話したり、画像を注視し、懲役刑や罰金が適用された場合 ※5万円以下の罰金 改正：6月以下の懲役又は10万円以下の罰金		
○ 反則金と違反点数の大幅な引上げ		
違反行為	反則金	違反点数
携帯電話使用等（交通の危険）	大型車 12,000円	2点
	普通車 9,000円	
	二輪車 7,000円 原付車 6,000円	
携帯電話使用等（保持）	大型車 7,000円	1点
	普通車 6,000円	
	二輪車 6,000円 原付車 5,000円	
「改正後」		違反点数
刑事罰が適用		6点
大型車 25,000円		3点
普通車 18,000円		
二輪車 15,000円 原付車 12,000円		

「ながら運転」の主な罰則強化状況

反則金と違反点数が約3倍になっています

目指せ 地域と行政のパートナー



相見川の工事箇所

上は、途中までで工事が終わってしまっています。奥に相見小学校も見えます。
下は、下流の写真。川幅が大部分埋まっています。
続きの工事を早くしてほしいという地元の声がありましたので県に届けました。

10月中旬に、宝達志水町の今浜で、相見川の土砂除去の工事が、予想よりも大量の土砂があったため、予定よりも短い区間で終わってしまったとの話を聞きました。そこで、現地に行き確認した上で小学校や住宅街も近くにある個所なので、少しでも早く予定通りのところまで工事してほしいとの地元の声をお聞きしたので、土木事務所に声を届け、対応をお願いしました。



石川県主要農作物種子条例 (仮称)

廃止された種子法に代わる、石川県の独自の条例「石川県主要農作物種子条例 (仮称)」の案を、県議会全会派で作成し、案作成に担当委員として関わりました。次の当初議会に提案する予定です。



能越道フェスティバル

道の駅のと千里浜で開かれた能越道フェスティバルに参加し、祝辞で、石川・富山の交流の促進と能越道につながる国道415号の整備促進を呼びかけてきました。

☆この他にも、各種議員研修への参加や、土木工事の起工式、要望活動、地域の敬老会などに出席しています。
地域のイベントや街中で本吉に会った時には、気軽にお声かけしてください。そういったご縁を大切にしていきたいと考えています。



今年が皆さんにとって、良い年になりますように祈念いたします。

議会以外でも本吉は、活動しています。このような活動については、しっかりと実のある活動しているのか、住民としては関心のあることであろうかと思えます。これらの活動で見聞きしたことや勉強したことについては、ご要望があれば報告会などを行い、お伝えしたいと思えます。そこまでかしまったものでなくても、本吉事務所『みやげ話』はいつでもお聞かせいただけます。お気軽にお立ち寄りください。

本人不在の場合もございいますので、本吉に直接お話しされた場合は、事前に事務所まで連絡していただくとうれしいです。より良い地域を作るために皆さんの御意見をお願いいたします。



本吉きよと HP では、今回の内容もさらに詳しく、本人の思いもさらに熱く載っています！
アドレスはこちら → k-motoyoshi.jp

質問への要望や、県政に対する疑問がありましたら、本吉きよと事務所までご連絡ください。それらを調査し応えていくことを議員活動の基本としています。

本吉きよと事務所
〒925-0035
羽咋市本町コ 129-1
坂本ビル
TEL : 0767-22-0557
FAX : 0767-22-0655